

1. 国内企業の景況感は悪化傾向 商議所調査、政権交代の恩恵薄く

ミャンマー商工会議所連盟(UMFCCI)は 26 日、国内企業の景況感に関する過去3年の調査結果を初めて公表した。国民民主連盟(NLD)が政権を担った 2016 年から悪化が続いていると指摘している。事業コストの増加、納税負担、市場競争の激化、規則・法規の不明瞭さを理由に挙げた。経済改革が滞る中、国内企業が政権交代による恩恵を強く感じていないことが明らかになった。

2. 汚職委、計画・財務相を聴取 報告書を近く大統領に提出

ミャンマーの汚職防止委員会は 23 日、地元メディアに対し、汚職の容疑でチャー・ウイン計画・財務相に対する取り調べを行ったことを明らかにした。汚職防止委のアウン・チー委員長は「調査はほぼ終了し、間もなく大統領に提出する」と述べたが、詳細は明らかにしていない。計画・財務省は外国企業の投資認可や徴税などを管轄しており、結果次第で日系企業にも間接的な影響が出る可能性がある。

3. ミャンマー財務相辞任＝汚職疑惑で捜査受ける

ミャンマー大統領府は25日、汚職疑惑が浮上したチャー・ウイン計画・財務相の辞任を発表した。政府の汚職防止委員会は今月上旬、チャー・ウイン氏の汚職疑惑に関する捜査に着手。同委は23日、「捜査はほぼ完了した」と説明したものの、疑惑の具体的な内容は明らかにしていない。チャー・ウイン氏は2016年3月、アウン・サン・スー・チー国家顧問が率いる現政権発足時の閣僚候補に名前が挙がった際、学歴詐称が疑われた。

4. ソー・ウイン氏の計画・財務相就任が確定

ミャンマーの新たな計画・財務相に、監査法人大手、デロイト・トウシュ・トーマツのミャンマー現地トップを務めるソー・ウイン氏(79)が就任する。ウイン・ミン大統領の指名を受け、5月 31 日までを期限に国会での意見聴取が行われたが、反対はなかった。ミャンマー政府が一両日中にソー・ウイン氏の計画・財務相就任を発表した後、規定の手続きを経て正式に就任する。現職の閣僚で、最高齢となる。同氏は、国営銀行の外国為替部門を経て 1976 年に渡英、現地の銀行に勤務した後、国営ミャンマー外国貿易銀行(MFTB)に入行。96 年に会計事務所の世界大手プライスウォーターハウスクーパーズ(PwC)に勤務後、2003 年に自身の会計事務所であるミャンマー・ヴィゴア・アドバイザー(Myanmar Vigour advisory)を設立した。同社は 15 年に、デロイト・トウシュ・トーマツの現地会社となった。国民民主連盟(NLD)では、中央経済委員会の上席委員を務めてきた。前任のチャー・ウイン計画・財務相は、5月初旬に収賄の疑いで汚職防止委員会の調査対象となり、25 日に辞任が承認された。国内経済界では、汚職容疑が取り沙汰される以前から、チャー・ウイン氏の能力不足が経済改革の遅れにつながっていると指摘する声もあり、税制や投資規制、銀行制度に精通しているソー・ウイン氏の手腕が期待されている。

5. 与党NLD 議員に関する苦情、2 年で350 件

ミャンマー与党・国民民主連盟(NLD)の議員に対する苦情が、政権発足からの2年間で 350 件を超えていることが分かった。党苦情委員会のミョ・ニユン委員長によると、大半は、議員の職務遂行能力に対する不満や責任感の欠如などについての苦情。350 件を超える苦情のうち、何らかの処分が行われたのは 40 件超で、汚職に関する苦情も数件あったという。土地の返還や法律相談など、NLDとは直接関係がない苦情もあったようだ。ミョ・ニユン委員長は「苦情委員会は党の規則や規律に違反した者は処罰するが、汚職の場合は専門の委員会に法的措置を講じる権限を与える」と説明。汚職の疑いがある議員には、専門の委員会が、まず警告し、党の規律に従って処分を行うとしている。NLDでは、議員の横領も発覚している。中部エヤワディ管区エインメ2区選出のアウン・チャー・マイン議員は今年、村の電化事業費から1,000 万チャット(約 80 万円)以上を横領した罪に問われた。

6. 中国向けのゾウ密猟が横行、肉需要で

ミャンマーの天然資源・環境保護省は、中国でゾウの肉の需要が高まり、密猟が急増していることに懸念を示している。同省の幹部は、国内では密猟と自然死を合わせて毎週1頭のゾウが死んでいると話した。密猟が行われているのはヤンゴン管区や中部エヤワディ管区、バゴー管区が中心。同幹部によると、中国以外でゾウ肉に対する需要はなく、主に中国に密輸するための猟とみられる。同省が把握するゾウの密猟件数は 2014 年度に7件だったが、昨年度には 46 件に増加した。今年4～5月は既に 11 件に達している。ミャンマー政府は密猟を防ぐため、ゾウの保護地域を設定したほ

か、密猟情報の通報者に300万チャット(約24万7,000円)の報奨金を出すと発表している。同省は野生動物保護協会(WCS)と協力し、ゾウを保護するための10年間の行動計画を今年2月に発表している。

7. 中国、ミャンマーに抗議＝ 国境付近で3人死亡

中国国防省は18日、中国との国境付近のミャンマーで発生した武力衝突に巻き込まれ、中国人3人が現地で死亡したとして、ミャンマー側に抗議するため「厳正な申し入れ」を行ったと発表した。中国国防省によると、武力衝突の影響で死者が出たほか、ロケット弾3発が中国の領土内に着弾したという。国防省の呉謙(ご・けん)報道官は「中国軍は国境管理をさらに厳しくするとともに、中国の主権と安全を守るためのあらゆる必要な措置を取る」との談話を発表した。

8. ロヒンギャ支援制度構築へ、ミャンマー政府

ミャンマーのイスラム教徒少数民族ロヒンギャが国軍に迫害され、隣国バングラデシュに大量に流入した問題で、ミャンマー政府は18日までに、迫害行為を受けたロヒンギャの人々が法的手段に訴えられるような支援制度を近くつくと発表した。首都ネピドーで17日に会見したミャンマーのウイン・ミヤ・エー社会福祉・救済復興相は、この問題で非難を浴びているのは政府や国軍全体だとした上で、ロヒンギャが「実際に暴力に加担した個人に対して不満を申し立てるべきだ」と語った。ミャンマーの国営メディアによると、バングラデシュ政府がロヒンギャの帰還第1弾として提出した8,032人分の名簿のうち、ミャンマー側は2日時点で計1,101人をミャンマーの住民と確認した。

9. 避難民認定者の帰還開始要請、バングラに

ミャンマーとバングラデシュの両国政府は17日、イスラム教徒少数民族ロヒンギャを含む避難民の帰還に向けて、作業グループによる第2回会合をバングラデシュの首都ダッカで開催した。ミャンマー政府は、バングラデシュ政府に対して、既に避難民と認定されたイスラム教徒778人、ヒンズー教徒444人、その他1,101人の帰還を早急に始めるよう要請した。会合には、ミャンマーからは外務省、ロヒンギャが居住していた西部ラカイン州政府の関係者らが参加した。避難民の帰還に向けた環境の整備や安全確保、バングラデシュでの避難民の状況、帰還と再定住過程への国連機関の関与などを協議した。ミャンマー側は、昨年10月に設立した「ラカイン州の人道支援・再定住・開発に向けた連邦組織」(UEHRD)による避難民の受け入れ態勢の整備や、身分証明書(NVC)の発行などについて説明した。ミャンマーとバングラデシュは避難民の帰還について、ミャンマーの首都ネピドーで1月15～16日に1回目の作業部会会合を実施。今回はミャンマーが15～18日の日程でダッカを訪問しており、第3回会合はネピドーで開催することを合意した。日程は今後決定する。

10. ラカイン問題は民主化の障害＝ 米国際開発庁

米国際開発庁(USAID)は、ミャンマー西部ラカイン州のイスラム教徒少数民族ロヒンギャに対する迫害問題は同国が民主化を進める上で障害になっていると指摘した。USAIDのマーク・グリーン氏は21日、5日間のミャンマー訪問を終えて記者会見を開いた。同氏は「米国は、医療、食糧安全保障、人道支援の分野および民主的な政治に関するミャンマーへの支援を継続していく」とした上で、「ラカイン州の現状は、われわれの支援を妨げるものだ」と指摘した。グリーン氏はミャンマー滞在中にスー・チー国家顧問兼外相と会談し、ミャンマー全国民の尊厳と権利を尊重するための具体的な対策に加え、隣国バングラデシュで避難生活を送っているロヒンギャを安全に帰還させるための措置を講じるよう求めた。「ミャンマー政府、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連開発計画(UNDP)の3者間で進められているロヒンギャ難民の帰還に関する覚書締結に向けた交渉の進展に期待する」とも述べた。グリーン氏は、19日に最大都市ヤンゴンの市民社会団体と会談した際に示されたロヒンギャ問題に関する懸念をポンペオ米國務長官に報告するとしている。

11. ヒンズー教徒99人虐殺か＝ 人権団体、ロヒンギャ武装集団非難

国際人権団体アムネスティ・インターナショナルは22日、ミャンマー西部ラカイン州のイスラム系少数民族ロヒンギャの武装集団「アラカン・ロヒンギャ救世軍」(ARSA)が昨年8月25日の襲撃で、ヒンズー教徒99人を虐殺したとする報告書を発表した。アムネスティが聞き取り調査や写真を基にまとめた報告書によると、ARSAは州北部の村で8歳未満の子供14人を含むヒンズー教徒53人を虐殺。近隣の村でもヒンズー教徒46人の行方が分からず、ARSAに殺害されたとみられる。ARSAは昨年8月25日、警察施設などを襲撃。これをきっかけにミャンマー治安部隊がロヒンギャ掃討に乗り出し、70万人近い住民が隣国バングラデシュに避難した。アムネスティは「(ARSAの)残虐行為の責任は、治安部隊による(ロヒンギャ住民への)人道に対する罪と同様に重大」と非難した。

12. ロヒンギャ難民 58 人帰還、独自に

ミャンマー政府は 27 日、昨年8月の国軍とイスラム教徒少数民族ロヒンギャの武装集団との衝突で隣国バングラデシュに逃れたロヒンギャ難民のうち、58 人が国境のミャンマー側にある難民受け入れセンターに到着したと発表した。ミャンマーとバングラデシュ両国政府の合意によるロヒンギャ難民の帰還は始まっていないが、58 人は独自にバングラデシュのコックスバザールの難民キャンプを離れ、ミャンマー西部ラカイン州へ帰還を開始。しかし途中でミャンマー当局が 58 人の身柄を拘束。その後解放され、26 日に受け入れセンターに送られた。

13. ロヒンギャ帰還、国連が支援＝ミャンマー政府、居住地立ち入り容認

ミャンマー西部ラカイン州のイスラム系少数民族ロヒンギャが大量に隣国バングラデシュに脱出した問題で、ミャンマー政府は31日、難民帰還を国連開発計画(UNDP)と国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)が支援することで両機関と基本合意した。国連によると、ミャンマーはロヒンギャ居住地へのUNDPとUNHCRの立ち入りを容認する。UNHCRは「自主的な帰還に適した状況ではないが、この状態を変えようという政府の取り組みを支援する最初の一步」と合意を評価した。ミャンマーと両機関は来週にも覚書に署名する。昨年8月にミャンマー治安部隊とロヒンギャ武装集団が衝突して以降、国連の推計で70万人を超す住民がバングラデシュに避難。ミャンマーとバングラデシュは難民の帰還開始で合意したが、国際機関の監視がなければ再び迫害されるとの懸念から、帰還は進んでいなかった。一方、ミャンマー政府はラカイン州の人権侵害を調べる独立調査委員会を設置すると発表した。外国人を含む3人で構成し、国内外の法律専門家が支援する。

14. 労働紛争解決法、再改正法案を近く国会提出

ミャンマーで 2012 年に施行された労働紛争解決法の改正法案が、近く国会に提出されることが分かった。審議を経て可決された場合、労働法違反が認められた経営者には最大3カ月の禁錮刑が科される。改正法案には、労働法違反で有罪を受けた雇用主に最大3カ月の禁錮刑、罰金 1,000 万チャット(約 82 万円)を科すことなどが盛り込まれた。労働紛争解決法は、14 年 10 月に1回目の改正を実施。雇用主に科す罰金額をそれまでの3万チャットから 100 万チャットに引き上げたが、実刑を求める労働組合などの声を受け、昨年から再度の改正作業を行っていた。国際労働委員会のゾー・ミン・ラット氏によると、現在は法案提出に向け、関係各所で最終的な協議を進めている段階という。

15. カチン州の国内難民、一部が自宅に帰還

ミャンマー北部カチン州で起きた少数民族武装組織カチン独立軍(KIA)と国軍の戦闘で、避難を強いられている国内避難民(IDP)の一部が 25～26 日、自宅へ帰還した。地元議員によると、国軍が撤退したため、戦闘は収束したという。同州ミッチーナ近郊のインジャンヤン郡区にある避難所で生活していたIDP 181 人全員が、26 日までに州政府と地元社会福祉団体の支援のもと、7キロ離れた出身の村へ帰還した。地元当局は順次、他の郡区に避難しているIDPの帰還を支援していく方針で、地元議員によると現在、ミッチーナなどにいるIDPの名簿を作成している段階。カチン州では4月からKIAと国軍の戦闘が激化し、地元住民 5,772 人がミッチーナ、タナイ、パカン、インジャンヤン、ワイモウ、チブウェ、サウラウの7郡区に避難した。1月時点の名簿によると、同州には 166 カ所に難民キャンプがあり、9万 7,000 人以上が難民生活を送っている。このうち政府支配地域の避難所で生活しているIDPは4万人以上となる。

16. 国軍、大統領令出ればカチンでの制圧中止

ミャンマー国軍は、ウイン・ミン大統領からの命令があり次第、北部カチン州での軍事行動を中止する方針だ。国軍のアウン・チョー・ホー准将は 29 日に首都ネピドーで開いた記者会見で、「国軍は連邦政府の指揮下にある。大統領からカチン州での軍事行動について中止命令が出れば従う」と述べた。准将は、国軍と少数民族武装組織カチン独立軍(KIA)の戦闘が継続している理由について、「武装勢力が国軍の拠点を攻撃しているためだ」とKIAを非難。「武装勢力は、国道で違法な通行料を徴収しているほか、殺害や暴行、地雷攻撃なども行っている。政府の管理体制を脅かす行為には、国軍が対処しなければならない」と主張した。同州タナイ郡区選出のリン・リン・ウー下院議員は「戦闘を終わらせるには、両者の取り組みが必要」と強調。「政府は戦闘の影響に対する責任を取らなければならない。戦闘が続く限り(政府と少数民族武装勢力間の)和平対話を継続することは難しい」と述べた。「軍事的手段でこの問題を解決すべきではなく、政府の介入が必要」との意見も示した。

17. 韓国企業、スト起こした労働者を閉め出し

ヤンゴンのミンガラドン郡区でかつら工場を操業する韓国企業マクドは、ストライキを実施した労働者を当面の間、有給休暇扱いにして出社できないようにする方針を示した。労働者側は、解雇のための準備だとして反発している。工場

関係者は、労働当局に有給休暇の適用について許可を申請中と説明。生産は外注したため、ストを起こした労働者1,400人には仕事がないと説明している。労働者の代表は、経営陣が有休扱いの後に解雇する計画だと主張し、雇用側の意向に反発。ストを中止したにもかかわらず、工場内への立ち入りを禁止されていると主張している。マクドは先ごろ、労働組合の2人を、労働争議をソーシャルメディアで公表したとして解雇した。ソーシャルメディアを通じて紛争が公になっていた。同社は2人の再雇用を中央仲裁委員会に命じられたものの従っていないという。郡区裁判所からは、300万チャット(約24万円)の罰金を科されている。

18. 第3回パンロン会議を延期、6月に開催か

ミャンマー政府は、5月に開催を予定していた3回目の和平会議「21世紀パンロン会議」を延期する見通しだ。停戦協定(NCA)に署名した少数民族武装勢力が他の会議に出席しなければならないと主張していることが理由だと説明している。政府代表、国軍高官、NCA署名勢力が5月末に集まり、新たな開催日を決定する予定という。延期理由について、少数民族勢力の1つ、パオ民族解放機構(PNLO)のクン・オッカー大佐は、「署名済みの10勢力の代表で構成する委員会『和平プロセス監視チーム(PPST)』は26~28日、タイのチェンマイで会合を開く予定になっているほか、スー・チー国家顧問兼外相が議長を務める連邦和平対話合同委員会(UPDJC)の事務局会議など複数の会議を開催しなければならない」と説明。「作業部会の会議だけでも2週間必要なため、5月中にパンロン会議に参加することは時間的に困難。おそらく6月に延期されるだろう」と述べた。

ゾー・テイ国家顧問報道官は、「政府はパンロン会議開催に向けて準備を進めてきた。延期は望んでいないが、少数民族武装勢力側が準備が整っていないと主張している」と述べた。政府は、2016年8月末~9月にかけて開いた1回目の21世紀パンロン会議後、6カ月ごとに同会議を開催していく方針を示したが、各地で発生している国軍と武装勢力との衝突などが原因で実現していない。2度目のパンロン会議は17年5月に開催された。NCA署名済みの武装勢力は、2月に新モン州党(NMSP)とラフ民主同盟(LDU)が署名したため、当初の8勢力から10勢力に増えた。

19. パアン工業団地、投機目的の買占で開発遅延

ミャンマー東部カイン(旧カレン)州のパアン工業団地の開発が遅れている。投機目的で買い占められた区画があることが理由。同州のソー・フライン電力・工業相は、「パアン工業団地では、道路や電力など必要なインフラが既に整っているにもかかわらず、投機目的で購入された区画が放置されており、本来の開発を目的とする投資家が同区画を購入することができない状況」と説明した。同工業団地の監視委員会は、「指定した期限までに工業団地向けに土地を開発しない投機家からは区画を没収し、開発を望む投資家に販売する方針」と述べた。パアン工業団地は2014年に設立された。広さは969エーカー(約3.9平方キロメートル)。既に香港やタイの企業が合板や竹製品の工場を運営しているほか、多数の縫製工場が進出している。同州ではミャワディ第2工業団地がパアン工業団地と同様の投機による問題を抱えているという。

20. 最近の外資の進出状況

・英系英会話教室、ミャンマー事業拡大へ

世界60カ国以上で子ども向け英会話教室を展開する英国のリングフォン・グループは、ミャンマー事業を拡大していく方針だ。地場エデュワールドは2016年、リングフォンと英会話教室のフランチャイズ契約を交わし、17年2月、ヤンゴンのバハン郡区に、リングフォンが展開する「ピングーイングリッシュスクール」を国内で初めて開校した。

・シンガポールのフィンテック、家畜を担保に融資へ

シンガポールのフィンテック(ITを活用した革新的な金融サービス)企業インフォコープ・テクノロジーズと、シンガポールとミャンマーを拠点とするRGK+Z&Aグループは16日、ミャンマーで家畜の個体認証・管理に関する試験事業を実施すると発表した。

・インドネシアの製薬カルベ、緬に子会社設立

インドネシアの製薬大手カルベ・ファルマは、ミャンマーに一般用医薬品(OTC)の工場を建設するため、子会社カルベ・ミャンマーを設立した。建設費は1,500万~1,800万米ドル(約17億~20億円)を見込む。

・GSユアサ、ティアワに輸入・卸販売拠点

自動車用電池大手のGSユアサ(京都市南区)のタイ現地法人である、サイアムGSバッテリーは22日、ヤンゴン近郊のティアワ経済特区(SEZ)で、輸入・卸売販売拠点となる新会社、サイアムGSバッテリー・ミャンマーを設立したと発表した。2019年1月の営業開始を予定している。

・アリババ、パキスタン企業買収で緬に進出

中国電子商取引(EC)最大手の阿里巴巴集団(アリババグループ)が、先を買収したパキスタンの同業ダラズ(Daraz)を通じてミャンマー市場に参入する。ダラズはミャンマーでECサイト「ショップドットコム(shop.com.mm)」を運営している。

• **インド企業、カイン州で小型車組み立てへ**

ミャンマー東部カイン州(旧カレン州)の投資委員会は17日、インドのプレジジョン・オート・エンジニアズによる小型車組み立て工場への投資を承認したと発表した。2016年の国民民主連盟(NLD)政権発足後、同州での外国資本による投資は初めて。

• **中国理文造紙、バゴーに工場建設計画**

中国の段ボール原紙製造大手で、香港上場の理文造紙(リー・アンド・マン・ペーパー・マニュファクチャリング)は、ミャンマー中部バゴー管区に工場を建設する計画だ。

• **タイのTTCL、燃料貯蔵庫を受注**

タイ上場のエンジニアリング会社TTCLは24日、ミャンマーの大手企業デンコグループがヤンゴンのティラワ工業団地に設置する石油・ガス貯蔵庫の工事を受注したと発表した。受注額は4500万ドル(約14億バーツ)。工事は約1年半の予定。

• **留酒大手ペルノ・リカール、緬市場に参入**

「シーバス・リーガル」「100(ハンドレッド)パイパーズ」などのウイスキーを製造・販売する仏系ペルノ・リカールが、ミャンマー市場に進出する。25日、ミャンマーの大手財閥サージ・パン・アンド・アソシエーツ・ミャンマー(SPA)グループとの合弁会社設立を発表した。世界的な蒸留酒メーカーのミャンマー参入は初めて。

• **タイのTVダイレクト、ミャンマー市場にインスタントコーヒー輸出へ**

タイのテレビ通販大手TVダイレクトのソンポン最高経営責任者(CEO)は、「ファティス・コーヒー」ブランドの粉末タイプのインスタントコーヒーを近くミャンマー市場に投入する計画を明らかにした。同社はこのほど、ミャンマー保健省の食品医薬品局(FDA)から輸入許可を取得した。

• **ヨマ、中国火鍋の小肥羊を年内に開業**

ミャンマーの大手財閥サージ・パン・アンド・アソシエーツ・ミャンマー(SPA)傘下でシンガポール取引所(SGX)上場のヨマ・ストラテジック・ホールディングスは30日、中国最大級の火鍋専門店「小肥羊(リトルシープ)」をミャンマーで展開すると発表した。

• **オランダの飼料製造デ・ハウス、第2工場を稼働**

飼料製造を手掛けるオランダのデ・ハウスは29日、マンダレー近郊に、同国で2カ所目となる飼料工場を開設した。新工場の年産能力は28万トン。大型貯蔵庫や自動包装設備、品質管理部門などを備えたほか、屋上には太陽光発電装置(出力516キロワット)を設置した。

以上